



2025年7月2日

各 位

本社所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
会社名 ヒューリック株式会社
代表者 代表取締役社長 前田 隆也
プライム市場 (コード番号: 3003)
問合せ先 執行役員 広報・IR部長 成瀬 麻弓
兼サステナビリティ部長
電話番号 03-5623-8102

劣後特約付社債及び劣後特約付ローンによるリプレースメント完了のお知らせ

当社は、2025年1月30日にお知らせしました劣後特約付ローンによる調達（以下、本ローン）について、以下の通り契約を締結し実行いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、2025年1月30日にお知らせしました既存ハイブリッドファイナンス（総額1,200億円）のリプレースメントは劣後特約付社債（600億円）（以下、本社債）及び本ローン（600億円）の調達により完了いたしました。本社債については2025年2月28日付プレスリリースをご参照ください。

記

1. 本ローンの特徴

本ローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債であり株式の希薄化は発生しない一方で、利息の任意繰延、超長期の返済期限、清算手続き及び倒産手続きにおける劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では格付機関（株式会社日本格付研究所）より資金調達額の50%に対して資本性の認定を受けております。

2. 本ローンの概要

	第5回劣後特約付ローン	第6回劣後特約付ローン
(1) 調達金額	400億円	200億円
(2) 契約締結日	2025年3月28日	
(3) 実行日	2025年6月26日	
(4) 弁済期日	2062年6月26日 ただし、2032年6月26日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能 ^(注)	
(5) 利息支払に関する条項	当社は、その裁量により、利息の全部又は一部の支払いを繰り延べることができる。	
(6) 劣後特約	本ローンは、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続及び民事再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続きにおいて劣後性を有する。本ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても、劣後債権（本ローンと実質的に同一の劣後条件を付された債権）の債権者以外の当社の債権者に不利益を及ぼす内容に変更してはならない。	
(7) 資本性	株式会社日本格付研究所：資本性「中・50%」	

(注) 当社は、第5回・第6回劣後特約付ローンを期限前弁済する場合は、株式会社日本格付研究所から第5回・第6回劣後特約付ローンと同等以上の資本性が認定される商品により、第5回・第6回劣後特約付ローンを借り換えることを想定しています。ただし、以下をいずれも満たす場合には、同等以上の資本性が認定された商品による借り換えを見送る可能性があります。

① 連結貸借対照表上の調整後連結デット・エクイティ・レシオが3.0倍以下であること

② 連結自己資本の金額が、2024年12月末対比、調達金額の50%以上増加していること

「調整後連結デット・エクイティ・レシオ」とは、連結貸借対照表に記載された有利子負債から第5回・第6回劣後特約付ローンの期限前弁済等実施後に残存する劣後債務の評価性資本相当額を引いたものを、連結貸借対照表に記載された連結自己資本の金額に第5回・第6回劣後特約付ローンの期限前弁済等実施後に残存する劣後債務の評価性資本相当額を加算したもので除した値をいう。

「連結自己資本の金額」とは、連結貸借対照表に記載された純資産合計の金額から、連結貸借対照表に記載された新株予約権の金額及び非支配株主持分の金額を減じた値をいう。

3. 期限前償還に関するお知らせ

当社は、第2回劣後特約付社債を初回任意償還日である本日2025年7月2日に全額期限前償還いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 名称	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)
(2) 期限前償還日	2025年7月2日
(3) 期限前償還金額	1,200億円
(4) 期限前償還事由	期限前償還条項に基づき、2025年7月2日の初回任意償還日到来により償還するもの

以上